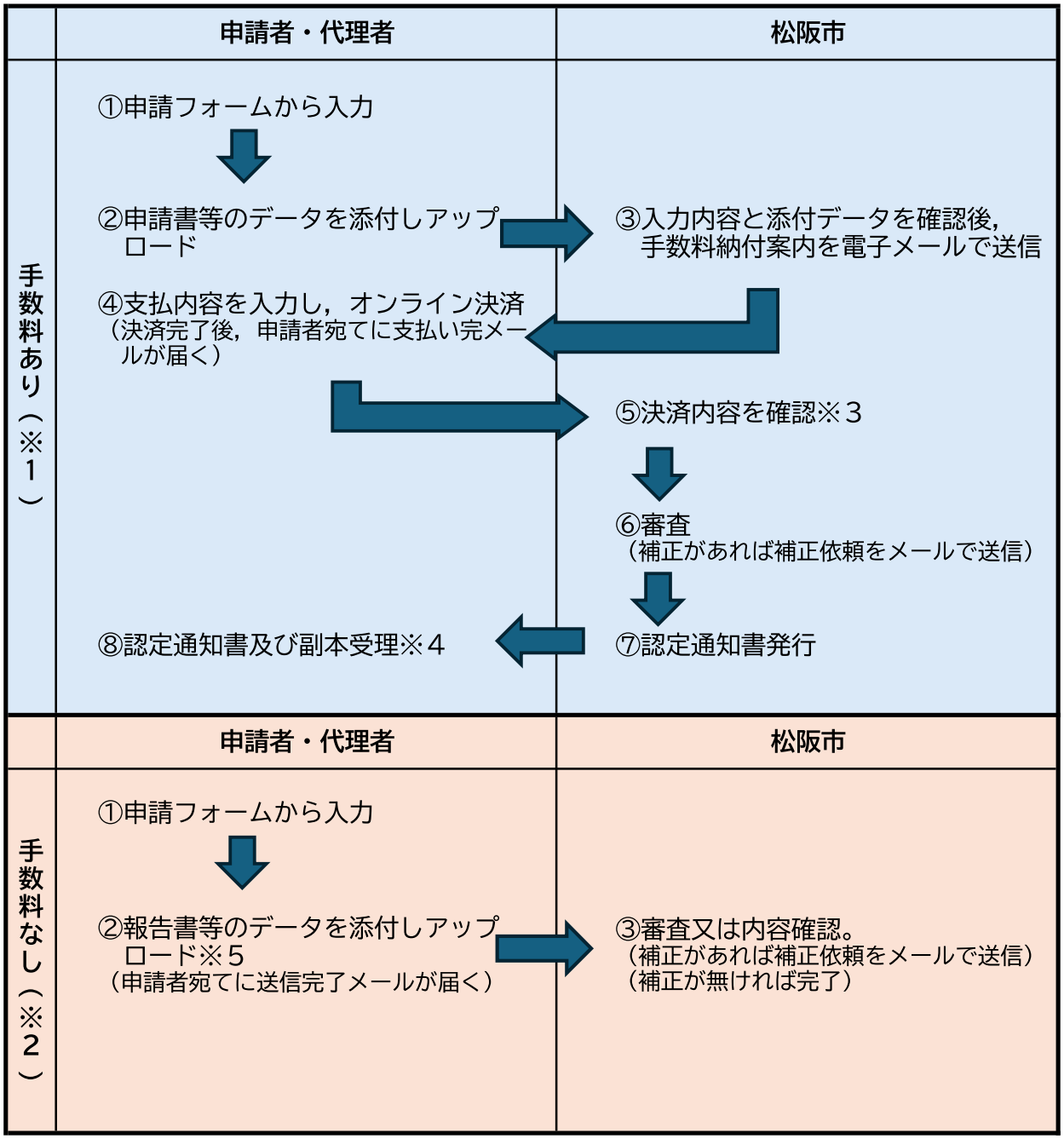
長期優良住宅の電子申請の流れ



※１・認定申請，変更認定申請，地位承継の承認申請

※２・工事完了報告書，軽微な変更報告書，取り下げ届

※３・松阪市が手数料支払いの決済を確認した時点が受付日となります。
・受付日まで工事着工はできません。
・受付状況は「【重要】仮申請完了のご案内」メールにある申請状況の照会URLから確認することができます。

※４・通知書については，申請フォームの電子文書URLからPDFデータをダウンロードしてください。

※５・松阪市が提出を確認した時点が受付日となります。